

第1回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時 平成24年6月26日 12時15分～13時

2 場所 本庁5階 大応接室

3 出席者

(委員)

松浦部会長、井筒委員

(事務局：人事室人事課)

三木担当係長、服部係員、木下係員

(教育委員会事務局総務部)

川阪人事・効率化担当課長、玉置担当係長

4 議題

6月29日発令予定の懲戒処分に関する処分の可否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

下記の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1)環境局職員の収集作業現場での喫煙事案
- (2)環境局職員のごみ収集車内での喫煙事案
- (3)環境局職員の公用車内での喫煙事案
- (4)こども青少年局職員の児童に対する不適切な指導事案
- (5)財政局職員の私金立替えによる市税の収納事案
- (6)財政局職員の無届欠勤事案
- (7)その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp